

2013年3月14日

日本共産党京都府委員会

雇用リストラ対策本部長 倉林 明子

日本共産党京都府会議員団長 前窪義由紀

大規模リストラの実施に関する申し入れ

貴社はこのたび、全体で600人、うち本社で250人の希望退職を募り、219人が応じたと報告されています。京都府の山田知事は、貴社に対して、雇用の確保、再就職の支援等を求めたところ、貴社からは「労働者の意向を尊重する」「退職者に十分な経済支援を行う」との回答があった、とお聞きしています。

ところがこの間、貴社から退職に追い込まれた労働者から、わが党議員団に、希望退職とは名ばかりの、違法な「退職強要」がやられていた、という告発がありました。その方は技術者として80年代に入社し、社内でも表彰されるなど、貴社の業績向上に貢献してきた方です。昨年末に上司に呼び出され、「あなたに今の職場で仕事はない」と切り出されました。進学期の子どもを抱えるなどの家庭事情から退職を断ると、たびたび呼び出され、「あなたはロームに向いていない」「希望退職しないなら部署異動」などと迫られ、それでもやめないと、「部署を異動し、給与を半分以上に切り下げる」と通告され、泣く泣く退職を受け入れたとのことでした。

今回の貴社によるリストラは、京都経済に多大な影響を与えるものであり、退職を余儀なくされた労働者の生活を壊すものです。ましてや、上記のような「退職強要」は、明らかに違法行為です。

したがって、貴社に対して、次のことを申し入れるものです。

- 一、退職強要した労働者に謝罪するとともに、すべての退職者の再就職への支援を、会社自身の責任で行うこと
- 一、二度とこのような違法な「退職強要」を行わないこと
- 一、今後、万が一リストラ計画をたてる場合には、事前に、労働局、京都府、京都市など行政機関に報告し、相談すること